

中期防の見直しと増大する米軍再編経費

～ 21 年度防衛関係費の概要 ～

外交防衛委員会調査室 ささと ひろし
笹本 浩

100 年に一度と言われる世界的な金融・経済危機の中、最終年度を迎える中期防衛力整備計画（平成 17 年度～21 年度）（「中期防」）の下方修正が行われた。これを踏まえて編成された平成 21 年度予算の防衛関係費は、引き続き歳出改革を推進し、徹底的な無駄の削減を行うという予算編成方針の下、米軍再編事業の本格化に伴う経費を手当する一方、既存経費を合理化・効率化した結果、対前年度比 0.8%（389 億円）減の 4 兆 7,028 億円となった。対前年度比マイナスは 7 年連続となった¹。なお、上記のほかに、S A C O 関係経費として 112 億円（対前年度比 37.9%減、68 億円減）、米軍再編関係経費（地元負担軽減分）として 602 億円（同 3.2 倍増、411 億円増）がある。

経費別の内訳は、「人件・糧食費」は 2 兆 773 億円（対前年度比 0.8%減、167 億円減）となり、「物件費」のうち「歳出化経費」は 1 兆 6,911 億円（同 1.8%減、313 億円減）で、「一般物件費」は 9,344 億円（同 0.9%増、82 億円増）となった。また、新規の後年度負担額は、1 兆 6,990 億円（同 5.5%減、981 億円減）となった。

また、20 年度第二次補正予算において、クラスター弾の規制による代替装備品の整備（総額 60 億円）や原油価格高騰による油購入費等の確保等のため、445 億円が認められた。

1. 中期防衛力整備計画の見直し

「中期防」の見直しについては、その計画本文において 3 年後に必要なに応じて見直しを行う旨明記されていたこと、米軍再編等に関する政府の取組についての閣議決定（平成 18 年 5 月 30 日）において、再編関連経費の全体の見積りが明確になり次第見直す旨明記されていたことから、19 年末に見直しが行われるものと見られていた。しかし、当時、官房長官の下に設けられた防衛省改革会議（座長：南直哉東京電力顧問）が防衛省改革問題の検討を行っていたことから、その検討結果等を踏まえ改めて中期防見直しを検討することとされていた。

平成 20 年 7 月、防衛省改革会議は報告書を提出し、防衛省改革問題について一定の結論が出されたことから、政府は 12 月 20 日、安全保障会議及び閣議において「中期防」の見直しを決定した。その内容は、F - 15 戦闘機の所要の近代化を迅速かつ効率的に進めるとともに、その他の主要装備についての整備状況を踏まえ、中期防別表の主要装備の整備数量を見直すほか、同計画の実施に必要な防衛関係費の総額の限度を改めることとした。整備数量では、航空自衛隊の F - 15 戦闘機近代化改修を 26 機から 48 機に増やし、新規戦闘機（F - X）7 機及び新輸送機（C - X）8 機の整備を次期防に延期し、削除した。

F - X は、調査対象機種の情報収集が遅れていること、及び飛行時間の更なる効率化による F - 4 の減勢管理が可能であることを考慮した結果、また、C - X もエンジンの調達等、開発に遅れが生じていることから、それぞれ 21 年度の予算要求も見送られた。

表 中期防別表の新旧比較

区分	種類	整備規模		
		当初計画	見直し後	増減
陸上自衛隊	戦車	49両	49両	0両
	火炮(迫撃砲を除く。)	38両	38両	0両
	装甲車	104両	96両	8両
	戦闘ヘリ(AH-64D)	7機	4機	3機
	輸送ヘリ(CH-47JA)	11機	9機	2機
	中距離地对空誘導弾	8個中隊	7個中隊	1個中隊
海上自衛隊	イージス・システム	3隻	3隻	0隻
	搭載護衛艦の能力向上			
	護衛艦	5隻	5隻	0隻
	潜水艦	4隻	4隻	0隻
	その他	11隻	8隻	3隻
	自衛艦建造計(トン数)	約5.9万トン	約5.7万トン	約0.2万トン
	新固定翼哨戒機	4機	4機	0機
	哨戒ヘリ(SH-60K)	23機	17機	6機
	掃海・輸送ヘリ(MCH-101)	3機	3機	0
航空自衛隊	地对空誘導弾ペトリオットの能力向上	2個群及び教育所要等	2個群及び教育所要等	0
	戦闘機(F-15)	26機	48機	22機
	近代化改修			
	戦闘機(F-2)	22機	18機	4機
	新戦闘機(F-X)	7機	0機	7機
	新輸送機(C-X)	8機	0機	8機
	輸送ヘリ(CH-47J)	4機	3機	1機
	空中給油・輸送機(KC-767)	1機	1機	0機

(出所) 内閣官房の資料を基に作成

陸上自衛隊はAH-64D戦闘ヘリを7機から4機にし、中距離地对空誘導弾を8個中隊から7個中隊に減らした。AH-64Dは、調達価格の高騰等のため、20年度及び21年度の調達が見送られ、現中期防を通じ10機の調達にとどまっている。

海上自衛隊はSH-60Kの機数を23機から17機に減らした。

経費面では、5か年の所要経費を平成16年度価格で概ね23兆6400億円程度と、6,000億円減額した。また、米軍再編に関する地元の負担軽減に資する措置についての所要経費を平成16年度価格で概ね900億円程度と、今回初めて明記した。

2. 米軍再編関係経費等

在日米軍再編のための取組に関する経費は、総額839億円であり、その内訳は、地元負担軽減分として602億円(同411億円増)、地元負担軽減関連施設整備等分として87億円(新規)、抑止力の維持等分として149億円(同102億円増)である。

対前年度比3.2倍となった地元負担軽減分の内訳は、在沖米海兵隊のグアムへの移転事業に係る経費が346億円と前年度比86.5倍となったほか、普天間飛行場のキャンプ・シュワブへの移設事業に係る経費が94億円、嘉手納飛行場以南の地域の土地の返還事業に係る経費が2億円、相模総合補給廠の一部返還等事業に係る経費が4億円、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機移駐等事業に係る経費が56億円、再編関連措置の円滑化を図るための事業として再編交付金が91億円計上された。特に、在沖米海兵隊のグアム移転に伴う施設・インフラ整備の事業のうち、日本側が財政支出(いわゆる「真水」)で負担する施設建設予定地の敷地造成やアクセス道路の整備等の事業の経費が計上されたことから、大幅な増額となっている。他方、普天間飛行場の移設事業の経費も前年度比94.3%増となっており、これには建設予定地のキャンプ・シュワブ北側の浦湾の護岸工事や隊舎解体工事の費用が含まれている。

抑止力の維持等分の経費は、従来「地元負担軽減分を除く経費」とされていたもので、引き続き、キャンプ座間への陸上自衛隊中央即応集団司令部の移設、横田飛行場への航空自衛隊航空総隊司令部等の移設等に関する経費が計上されている。

地元負担軽減関連施設整備等の経費は、21年度予算から新たに区分されたもので、内局

にグアム移転事業室を新設するための経費、岩国飛行場及び新田原飛行場の施設整備費などが計上されている。

なお、SACO関係経費は、土地の返還のための事業、訓練改善のための事業、SACO事業円滑化を図るための事業等として112億円(同68億円減)が計上された。

3. 弾道ミサイル攻撃への対応

弾道ミサイル防衛(BMD)システムについては、20年度予算においては、PAC-3ミサイルが浜松の高射教導隊及び第2術科学校に配備²、イージス護衛艦の能力向上は2隻目が終了し、またPAC-3及びSM-3ミサイルの発射試験が行われた。

21年度予算では、弾道ミサイル攻撃への対応として、1,112億円(契約ベース、以下同じ。同20億円減)が計上された。

BMDシステムの整備については、BMDシステム全体の運用開始を踏まえ、運用基盤の充実・強化を図ることにより運用の実効性を向上させることとなった。すなわち、警戒管制レーダー(FPS-5)の整備等の経費が計上されたほか、維持・整備体制の構築としてPAC-3定期修理用予備機材の取得、システム能力検証のための新たなBMDシステムの総合検証の開始、部隊の練度向上のため新たにイージスBMD操作訓練用ソフトウェアの取得のための経費が計上されている。迎撃システムの整備については、引き続きイージス護衛艦の能力向上(3~4隻目)、SM-3ミサイルの取得、PAC-3ミサイル取得が進められる。なお、21年度のFPS-5レーダー(4基目)の整備により、「平成17年度以降に係る防衛計画の大綱」で予定していたBMDシステムの整備目標が達成されることとなる。

また、イージス艦用能力向上型迎撃ミサイルに関する日米共同開発等の経費を含む研究開発も引き続き進められる。

4. コスト縮減などによる経費の効率化

21年度予算においても、防衛装備品調達改革等によりコスト縮減が求められており、引き続き装備品の短期集中調達によるコスト節減が図られている。具体的には、航空自衛隊の戦闘機F-15の近代化改修22機分を集中的に行うとともに、同改修用のレーダー部品を先行的に38機分調達することにより868億円の節減効果が見込まれるほか、海上自衛隊の汎用護衛艦2隻の一括調達、護衛艦用垂直発射魚雷投射ロケット(VLA)の3か年分の調達が行われる。また、各自衛隊で使用する救急車等の車両の仕様を共通化(7車種)することによっても効率化を推進する。

防衛装備品の研究開発、調達、維持管理に係る経費については、18年度と比較して、23年度までに15%のコストを縮減することが目標とされているが、上記の措置を通じ、21年度予算では、約13.9%(約2,800億円)のコスト縮減を実現している(縮減額、率は暫定値)。

その他、20年度に締結された新たな在日米軍駐留経費負担特別協定及び日米地位協定に基づく在日米軍駐留経費についても、対前年度比156億円減の1,928億円、基地周辺対策経費、同19億円減の1,155億円と縮減されている(いずれも歳出ベース)。

5．主要装備品

主要装備品取得については、前述のとおり、引き続き戦闘機等の主要装備の短期集中整備が行われる。

その他の装備品としては、陸上自衛隊では、戦車、火砲、地对空ミサイルなどの誘導弾の整備等について、若干増額が見られた。また、輸送ヘリコプターCH-47JAについて、損耗更新分4機を調達するほか、国際平和協力活動等において、特に高地対策としてエンジンの能力向上が行われる。

海上自衛隊では、20年度から機種未定のまま調達が開始された次期回転翼練習機（ヘリコプター）について、引き続き3機の調達が行われる³。

航空自衛隊では、引き続きE-2C早期警戒機の改善、E-767早期警戒管制機のレーダー機能の向上が行われる。

6．防衛省改革

昨年7月に出された防衛省改革会議の報告書に基づき、21年度から防衛省改革に取り込む。初年度の具体的内容は、防衛大臣を補佐する体制を強化し、文民統制の徹底を図るため、政治任用者、文官、自衛官の三者が一堂に会して所掌事務に関する基本的方針を審議する機関として「防衛会議」を法定化、形骸化している防衛参事官制度を廃止すること、また、重要事項について防衛大臣に進言等を行う「防衛大臣補佐官」（3人以内）を防衛大臣が任用すること等を予定している。

7．その他の主要事項

その他の主要事項としては、安全保障環境を踏まえた防衛力の質的向上として、これまで研究が進められてきた高機動ステルス機について実証機を試作しての機能・性能の検証として85億円（新規）、国際平和協力活動のための装備品等の改善・充実、22年度中に開館予定の教育・広報施設（国際平和協力センター（仮称））等の経費として170億円、新たな脅威や多様な事態等への対応に関連して、警戒監視・情報収集強化のための偵察用小型無人機（UAV）の整備（新規）等ゲリラや特殊部隊による攻撃等への対応のための経費として953億円、宇宙基本法の制定に伴う宇宙開発利用についての検討のための組織強化及び調査・研究の経費として63億円、海洋基本法に基づく海洋基本計画策定を踏まえて各種施策の推進の経費として178億円が計上されている。

¹ 浜田防衛大臣は記者会見において、21年度防衛関係費については、着実な防衛力整備の実施や自衛隊の活動に必要な経費を一定水準確保できており概ね満足してるとしたが（12月24日）、7年連続対前年度比マイナスとなったことに関しては、防衛関係費の減額傾向が長期間続くことは、我が国の安全保障という観点から望ましくないと発言している（12月20日）。

² 19年度にPAC-3ミサイルが入間、習志野、武山及び霞ヶ浦の各高射隊に配備済。

³ 機種について本年1月14日、欧州製の「EC135T2+」に決定された。なお、同機の選定に当たっては、機体の本体価格のみでなく、各種の機能、性能、維持経費等を含めて、国にとって有利な提案をした者を落札者とする総合評価落札方式で行われた。